

説明会・意見交換会の結果概要（岡山）

日時：平成 23年 3月 1日（火）14:00～16:00

場 所：岡山国際交流センター2階 国際会議場

参 加 者：49名（関係省庁 18名、都道府県 5名、市町村 11名、各種団体等 8名、企業 6名、
大学・研究 1名、その他 0名）

参加委員：竹田委員、浜本委員

【主な質問や意見】

■法律について

- ・日頃から保全活動に携わっているが、文化財保護法についても特例の必要性を感じる。
- ・本法と生物多様性保全地域戦略との関係について教えてほしい。
- ・企業も協議会に参加することができるか。
- ・種の保存法に関する特例措置について教えてほしい。
- ・奥山地域など原始的な自然が残る地域では、人の手を加えない方がよいのではないか。
- ・所有者不明地等における生物多様性保全上の支障事例について教えてほしい。
- ・協議会には、地域外から専門家等が参画することは可能か。
- ・地域連携保全活動支援センターのイメージについて教えてほしい。また、支援センターの整備は努力義務となっているが、地方公共団体による整備の見込みについて教えてほしい。

■基本方針について

- ・よかれと思って行った活動が、結果的に生物多様性に悪影響を及ぼしてしまうおそれもある。そうならないために、科学的な知見に基づく活動の実施を担保することが重要である。

■その他

- ・種の保存法に基づく国内希少種が生息する池等で、捕獲網等を設置してブラックバス等の防除を行う場合、種の保存法に基づく許可申請も必要であり非常に時間がかかる。効果的な運用をお願いしたい。

